

# 羽曳野市バリアフリー基本構想

(恵我ノ荘駅周辺地区)

平成26年3月

羽 曳 野 市



## 羽曳野市バリアフリー基本構想（恵我ノ荘駅周辺地区）の策定にあたって



平素より市政に対しご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。このたび、「羽曳野市バリアフリー基本構想（恵我ノ荘駅周辺地区）」を策定いたしました。本構想策定にあたり、ご尽力をいただきました協議会の方々をはじめ、タウンウォッチング等に多大なるご協力をいただきました市民、関係団体、施設管理者及び関係機関の皆さま方に心から感謝申し上げます。

さて、恵我ノ荘駅は本市において2番目に乗降客が多い鉄道駅です。周辺は商店街と住宅地が広がっているものの、交通量と比して道路状況は狭隘で、駅前の商業的機能の活性化も含めて、周辺環境の安全性の向上が急務であると考えています。

平成21年に「羽曳野市バリアフリー基本構想」を策定し、「古市駅周辺地区」を重点整備地区と定めて、本市における基本理念や基本方針をはじめ、これまで各目標に基づいた整備を進めてまいりました。

このたびの基本構想においても「地域の活性化、安全で安心して暮らせるまちづくり」を進めていくとともに、「心のバリアフリー」の普及にも力を入れ、施設整備等のハード面とソフト面との両輪で取り組んでまいります。

高齢者や障害者の皆さまはもちろん、地域にお住まいの全ての方々にとって、暮らしやすく、誰もが「住みたい」、「住み続けたい」と思えるような「魅力あるまちづくり」に今後とも取り組んでまいりますので、皆さまのより一層のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年3月  
羽曳野市長 北川 嗣雄



## < 目 次 >

第1章	バリアフリー基本構想（恵我ノ荘駅周辺地区）策定にあたって	
1.	本基本構想策定の趣旨	1
2.	羽曳野市バリアフリー基本構想における位置づけ	2
第2章	バリアフリー対象地区(恵我ノ荘駅周辺地区)の概況	
1.	バリアフリー対象地区のエリア	3
2.	バリアフリー対象地区として選定する理由	4
3.	バリアフリー対象地区の現状	5
4.	地区内の主な施設及び道路	11
第3章	バリアフリー対象地区の現状	
1.	まち歩き点検をふまえた現状	13
2.	現状把握からの課題	19
第4章	移動等円滑化の基本理念と基本方針	
1.	バリアフリーの基本理念	21
2.	対象地区におけるバリアフリーの基本方針	22
第5章	重点整備地区の設定及び生活関連施設、生活関連経路の選定	
1.	重点整備地区の要件	23
2.	重点整備地区の設定	24
3.	生活関連施設及び生活関連経路の選定	25
第6章	重点整備地区における整備目標	
1.	取り組みにあたっての基本的な考え方	27
2.	実施する特定事業等の概要と整備目標	28
第7章	バリアフリーの推進にむけて	
1.	心のバリアフリー	35
2.	スパイラルアップ	38



# 第1章 バリアフリー基本構想(恵我ノ荘駅周辺地区)策定にあたって

## 1. 本基本構想策定の趣旨

### (1) 羽曳野市バリアフリー基本構想策定の経緯

バリアフリー整備を「点」や「線」から「面」へ広げることをめざして、「交通バリアフリー法」と「ハートビル法」が統合され、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下、「バリアフリー法」と称する)」が平成18年12月20日に施行されました。

本市においても、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安全・安心で快適な日常生活を営むことができるよう、公共交通機関や歩行空間における移動の円滑化、公共施設をはじめとする施設のバリアフリー化を推進していくために、平成19年度から2か年をかけ、行政はもとより市民や関係機関が連携、協力を図りながら、「羽曳野市バリアフリー基本構想」を策定し、高齢者や障害者をはじめあらゆる人が暮らしやすいまちづくりの実現に向けた取り組みを始めました。

平成20年度策定の「羽曳野市バリアフリー基本構想」は、本市全体のバリアフリー化を推進していくために、「バリアフリーの基本理念」と「バリアフリーの基本方針」を定め、うえに、「古市地区(古市駅周辺地区)」を重点整備地区として設定し、生活関連施設と生活関連経路を選定し、重点的なバリアフリー化の取り組みとして特定事業等をもうけ、プログラム化しました。

また、重点整備地区「古市地区(古市駅周辺地区)」において、バリアフリー化を先行させるとともに、市全域におけるバリアフリー化推進のために次のように記述しています。

なお、重点整備地区以外の地区において、鉄道駅や道路、公共施設等の新設又は改修を行う際にも、本構想の考え方に基づいた整備を実施します。また、恵我ノ荘駅及び高鷲駅の2駅が立地する高鷲地区等についても、バリアフリー基本構想の策定を検討するなど、将来に向けて市全域のバリアフリー化を推進していきます。

(「羽曳野市バリアフリー基本構想」32ページ)

### (2) 本基本構想策定の趣旨

恵我ノ荘駅周辺は本市の北西に位置し、近鉄恵我ノ荘駅は近鉄古市駅に次ぐ乗降客数を有しており、駅勢圏は南北に長く、駅前周辺を経由するバス路線もあり、人が集まり、車も集まる圏域となっています。

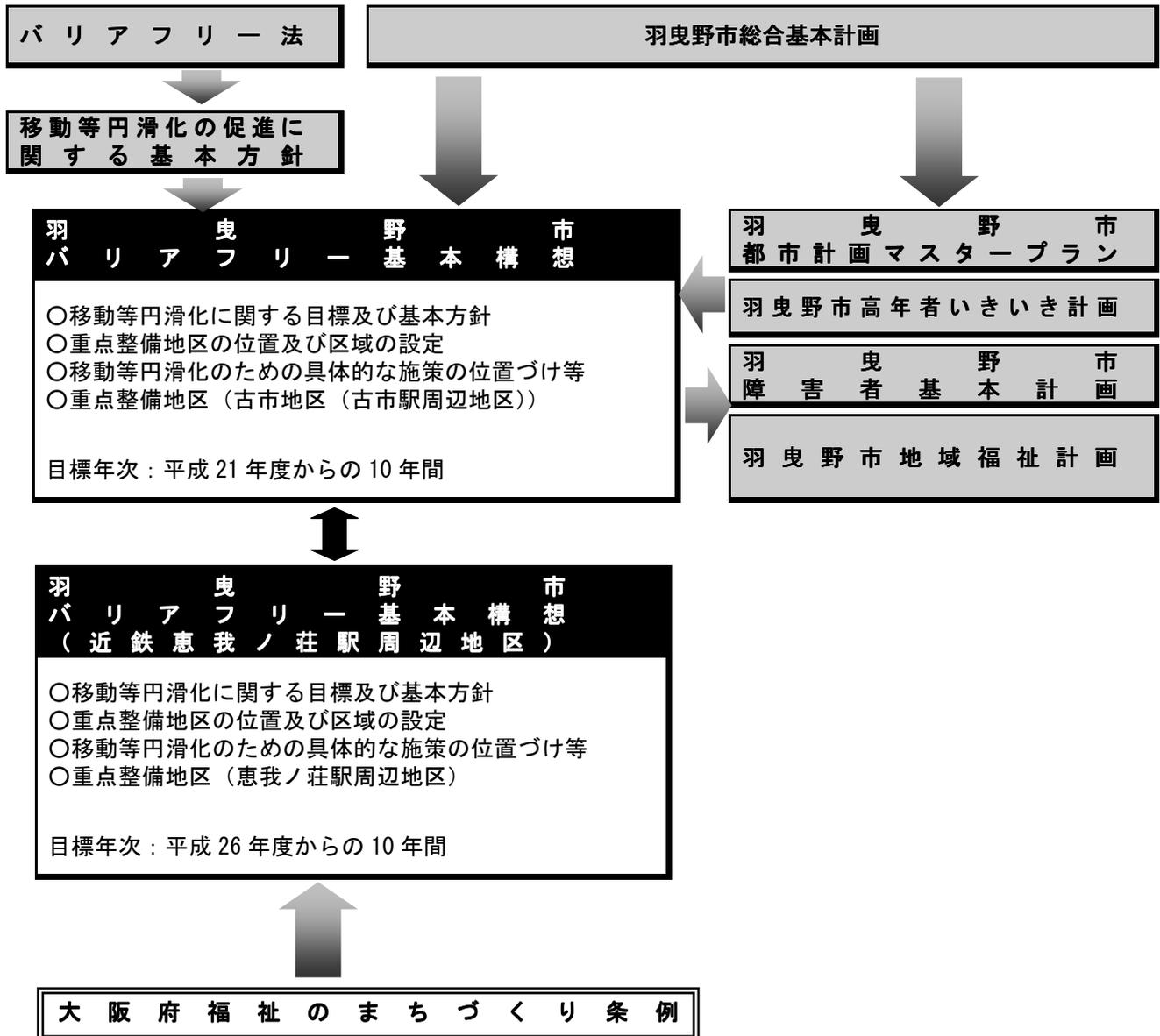
しかし、その骨幹となる一般府道郡戸大堀線はバス路線ながら幅員がせまく、歩道がなく、歩行スペースの確保も十分でなく、安全面の課題があります。

また、道路だけでなく、周辺の旅客施設、公共交通安全施設、建築物等のバリアフリー化を推進していくために、重点整備地区に「恵我ノ荘駅周辺地区」を設定し、重点的かつ一体的なバリアフリー推進をめざした本基本構想の策定に取り組みます。

## 2. 羽曳野市バリアフリー基本構想における位置づけ

### (1) バリアフリー基本構想（恵我ノ荘駅周辺地区）の位置づけ

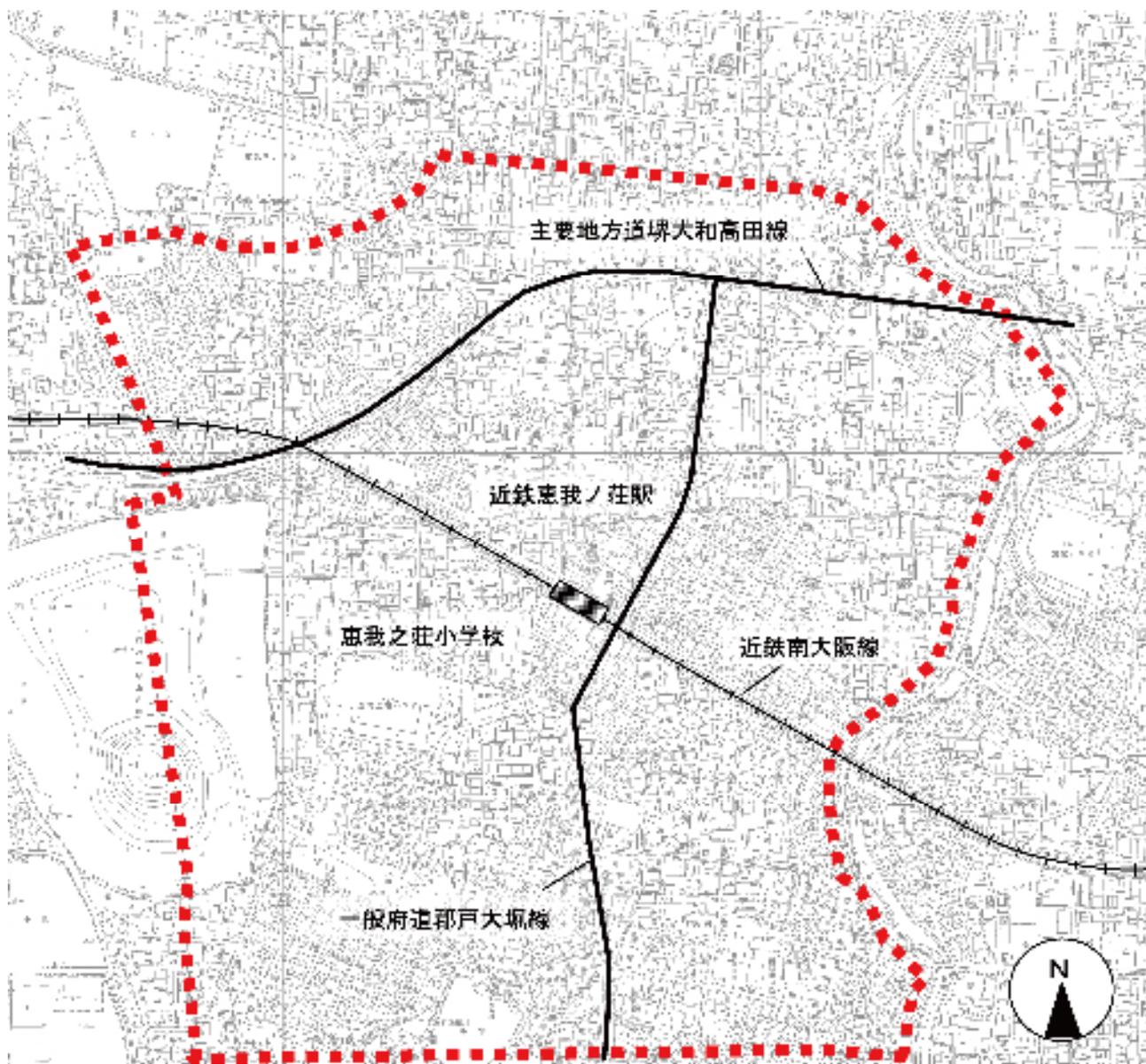
本基本構想は、「バリアフリー法」及び「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、また「第5次羽曳野市総合基本計画」や「羽曳野市都市計画マスタープラン」、各種の福祉関連計画等の上位・関連計画との整合を図り策定された「羽曳野市バリアフリー基本構想」に示された方向性のもとに策定するものです。



## 第2章 バリアフリー対象地区（恵我ノ荘駅周辺地区）の概況

### 1. バリアフリー対象地区のエリア

近鉄恵我ノ荘駅を中心として半径約 500～700m圏域（徒歩圏域）で、恵我之荘 1 丁目から 6 丁目、南恵我之荘 1, 2, 6, 7, 8 丁目をバリアフリー対象地区とし、バリアフリーの現状、施設や道路の現状等を把握し、地区のバリアフリー上の課題をあきらかにします。



## 2. バリアフリー対象地区として選定する理由

バリアフリー対象地区を重点整備地区としていくためには3つの要件（（1）配置要件、（2）課題要件、（3）効果要件）を兼ね備えていることが求められますが、その対象地区が各条件を有しているか検討していきます。（バリアフリー法に関する国の基本方針 2 重点整備地区の位置及び区域に関する基本的事項」による）

### （1）配置要件

地区面積が概ね400ha未満で特別特定建築物、特定旅客施設が3つ以上所在し、その間が徒歩で移動可能であること
--

#### 【対象地区の特別特定建築物と接続する道路】

1	羽曳野市支所	一般府道郡戸大堀線
2	近鉄恵我ノ荘駅	一般府道郡戸大堀線・市道
3	高村病院	主要地方道堺大和高田線・市道
4	恵我之荘地区集会所	一般府道郡戸大堀線・市道
5	高年生きがいサロン2号館	一般府道郡戸大堀線・市道

### （2）課題要件

課題解消のために特に事業実施が必要であると認められること
------------------------------

#### ●市全体の高齢化率に比べ、対象地区の高齢化率は高いため必要である

平成25年3月現在、市全体の高齢化率は25.2%ですが、対象地区は29.9%と高く、平成21年3月以降の推移をみてもその差は拡大し、対象地区の高齢化が進んでいます。

### （3）効果要件

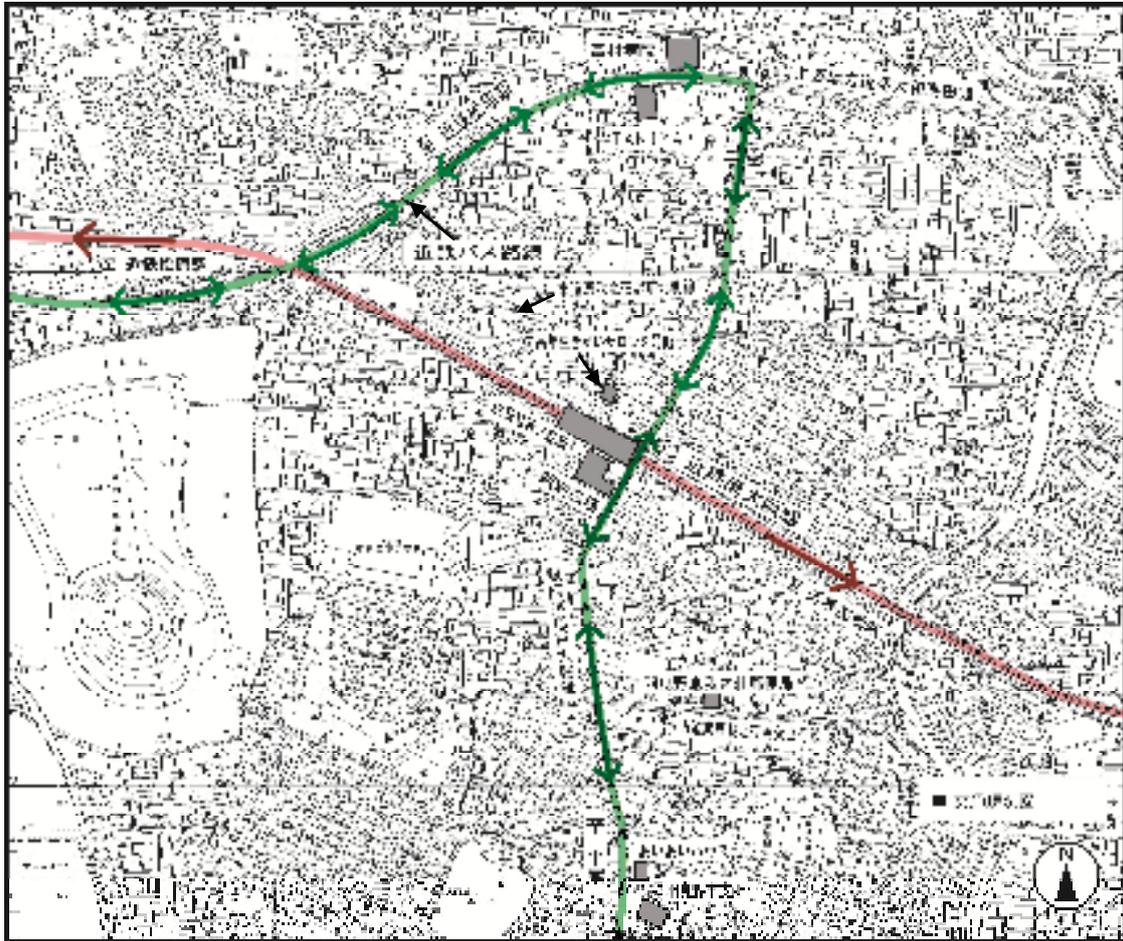
事業実施が総合的な都市機能の増進のために有効かつ適切であると認められること
---------------------------------------

#### ●都市計画道路恵我之荘駅前南側線（一般府道郡戸大堀線）及び恵我之荘駅前広場の整備促進

### 3. バリアフリー対象地区の現状

#### (1) 公共交通の現況

対象地区を東西に近鉄南大阪線が走り、近鉄恵我ノ荘駅が地区の中心に位置しています。また、南北には一般府道郡戸大堀線が通り、主要地方道堺大和高田線を経由して、近鉄松原駅と堺市美原区平尾を結ぶ近鉄バスが運行しています。



#### (2) 鉄道駅乗降人員数

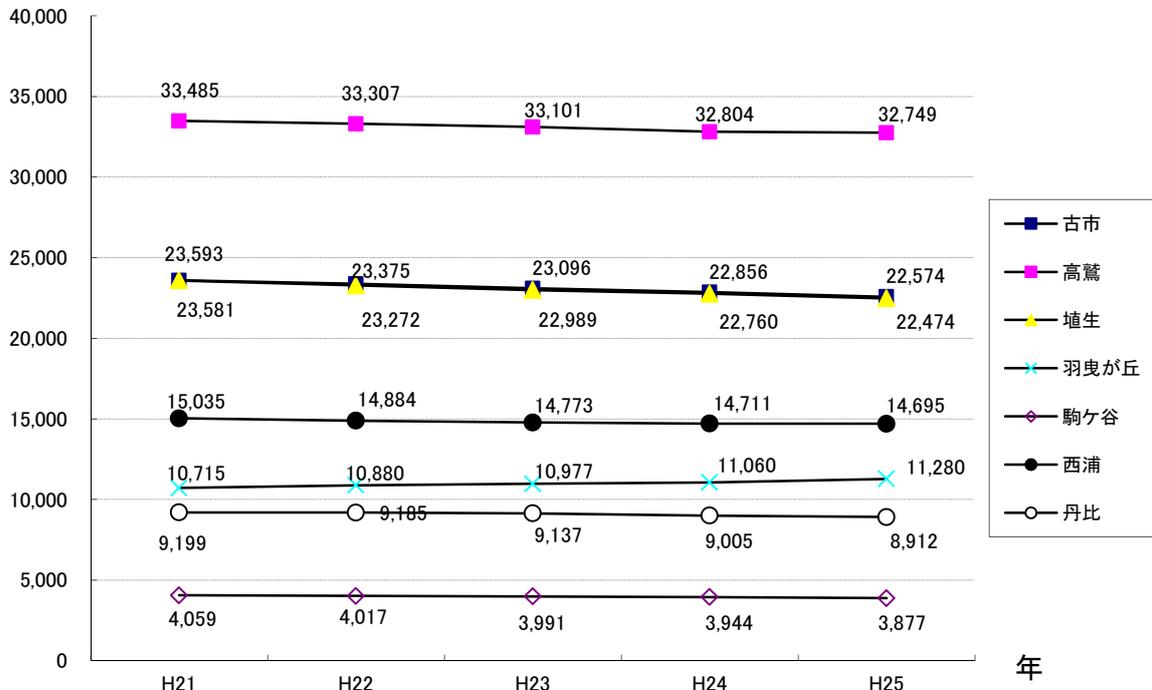
羽曳野市内にある近鉄各駅の乗降人員数は減少傾向にありますが、恵我ノ荘駅が一番多い古市駅に次いでいます。

【1日あたり乗降人員数】			
駅名	人数 (H17)	人数 (H20)	人数 (H22)
恵 我 ノ 荘 駅	12,419 人	11,538 人	10,905 人
高 鷲 駅	6,778 人	6,637 人	6,538 人
古 市 駅	23,386 人	21,725 人	20,995 人
駒 ケ 谷 駅	1,896 人	1,688 人	1,605 人
上 ノ 太 子 駅	4,355 人	4,502 人	4,632 人

(「大阪府統計書」)

### (3) 市全体と地区の人口推移

対象地区を含む高鷲地区は市内でもっとも人口が多い地区ですが、近年は微減・横バイ状態になっており、市全体と同様の傾向を示しています。また、高齢化率は市全体より若干低い状態となっています。

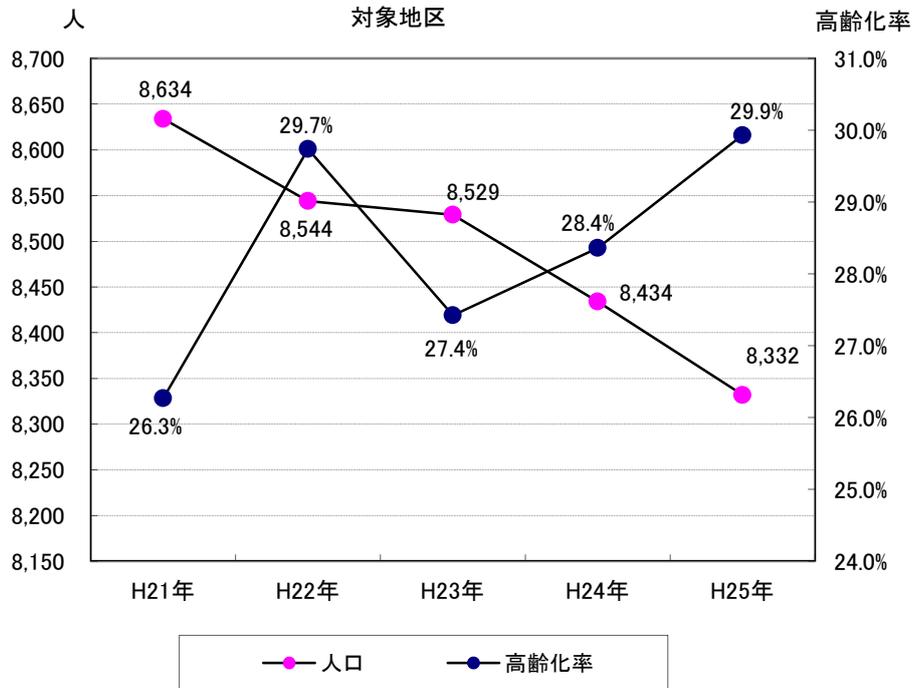


年	合計	古市	高鷲	埴生	羽曳が丘	駒ヶ谷	西浦	丹比
H21年	合計	古市	高鷲	埴生	羽曳が丘	駒ヶ谷	西浦	丹比
人口	119,667 人	23,593	33,485	23,581	10,715	4,059	15,035	9,199
高齢化率	24.5%	24.4%	24.2%	26.2%	28.3%	28.5%	21.2%	20.4%
H22年	合計	古市	高鷲	埴生	羽曳が丘	駒ヶ谷	西浦	丹比
人口	118,920 人	23,375	33,307	23,272	10,880	4,017	14,884	9,185
高齢化率	22.7%	23.1%	22.4%	24.5%	26.3%	26.3%	19.1%	15.6%
H23年	合計	古市	高鷲	埴生	羽曳が丘	駒ヶ谷	西浦	丹比
人口	118,064 人	23,096	33,101	22,989	10,977	3,991	14,773	9,137
高齢化率	23.1%	23.5%	22.7%	24.9%	26.3%	28.0%	19.5%	18.4%
H24年	合計	古市	高鷲	埴生	羽曳が丘	駒ヶ谷	西浦	丹比
人口	117,140 人	22,856	32,804	22,760	11,060	3,944	14,711	9,005
高齢化率	23.9%	24.2%	23.5%	25.9%	26.6%	28.5%	20.4%	19.5%
H25年	合計	古市	高鷲	埴生	羽曳が丘	駒ヶ谷	西浦	丹比
人口	116,561 人	22,574	32,749	22,474	11,280	3,877	14,695	8,912
高齢化率	25.2%	25.5%	24.8%	27.5%	26.9%	29.8%	21.7%	21.1%

#### (4) 対象地区の高齢化率

対象地区の人口は微減・横バイ状態が続いており、市全体と同様の傾向を示しています。

平成 25 年 3 月末の高齢化率は 29.9%であり、ここ 3 年間は急速に高まっています。市全体でも平成 25 年 3 月末 25.2%であり、平成 22 年に若干低下したものの、ここ 3 年間は着実に上昇しており高齢化が進んでいますが、対象地区はそれ以上に上昇しています。



#### 対象地区の高齢化率推移

計	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
人口	8,634	8,544	8,529	8,434	8,332
高齢化率	26.3%	29.7%	27.4%	28.4%	29.9%

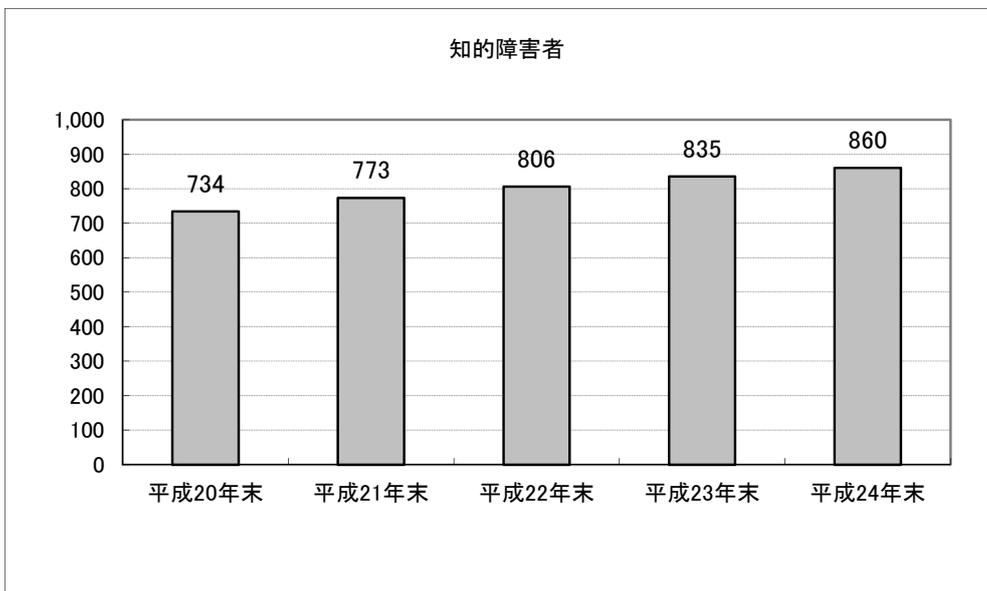
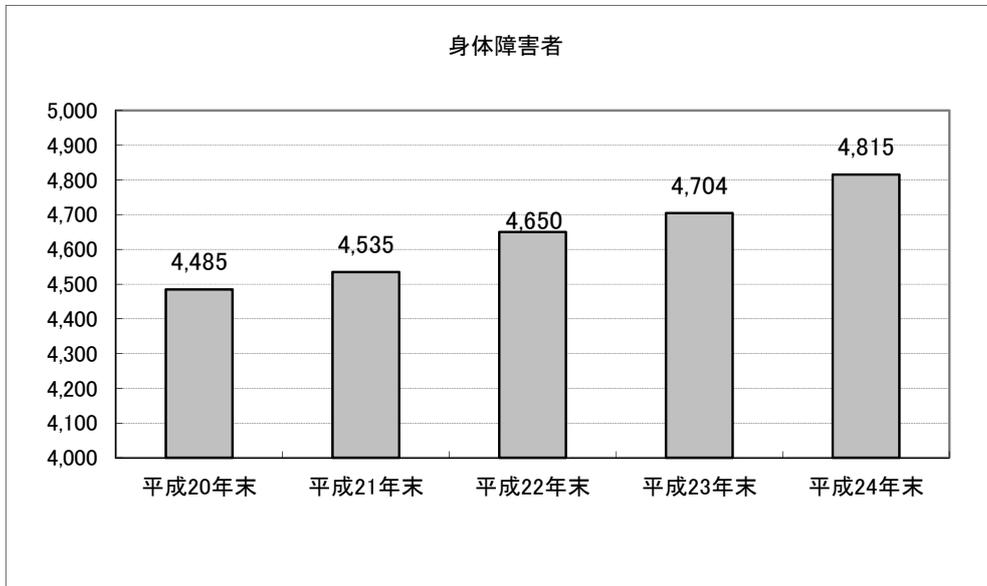
#### 市全体の高齢化率推移

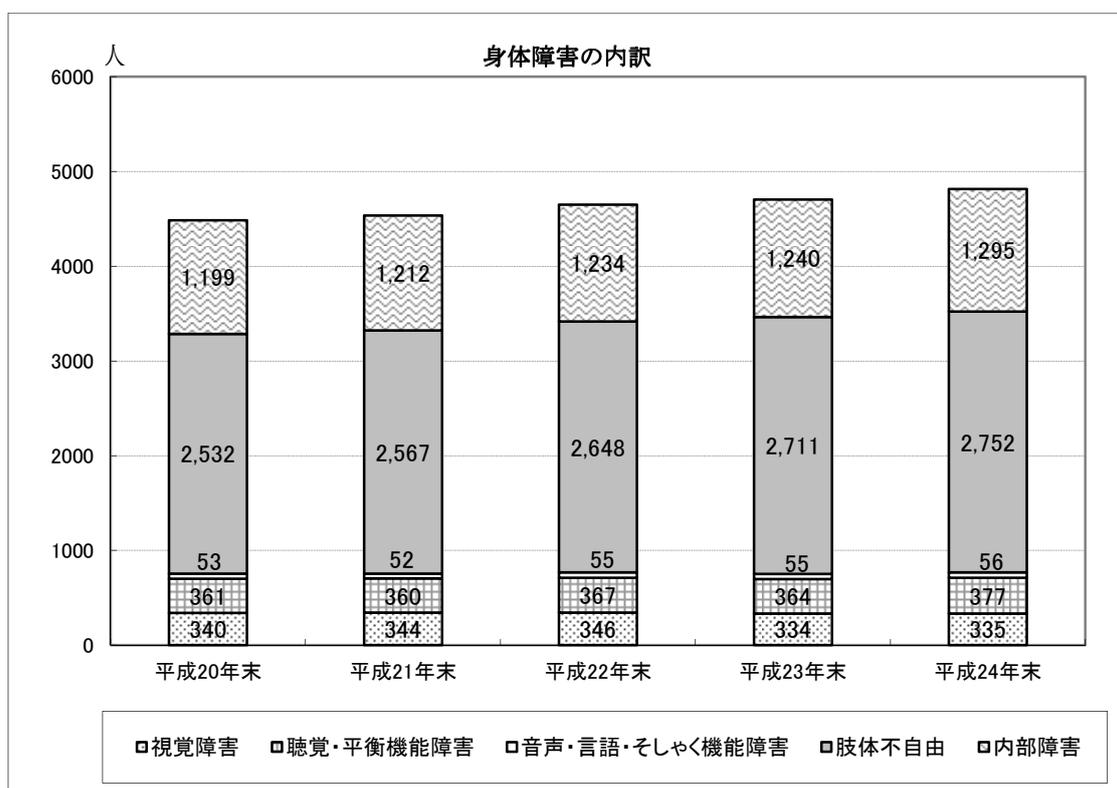
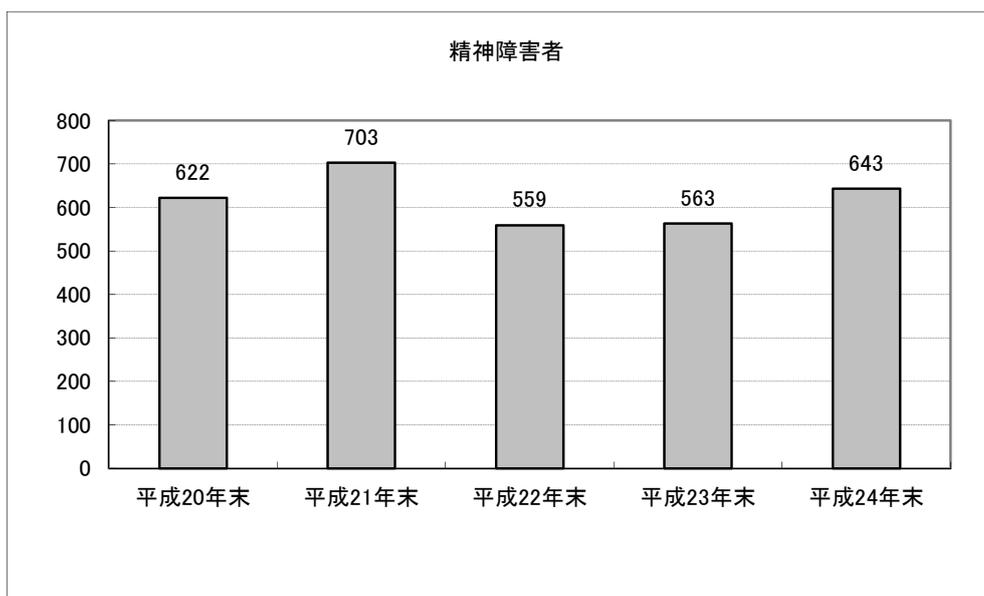
計	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年
人口	119,667	118,920	118,064	117,140	116,561
高齢化率	24.5%	22.7%	23.1%	23.9%	25.2%

### (5) 障害者の現状

市内の障害者数は平成24年末では6,318人であり、そのうち身体障害者が4,815人(76.2%)と最も多くなっています。障害者数は毎年増加しています。そのうち身体障害者、知的障害者は毎年増加しています。精神障害者は平成23年に一度減少しますが、その後は増加傾向にあります。また、身体障害のなかでは肢体不自由が57.1%と多く、次いで内部障害となっています。

	平成20年末	平成21年末	平成22年末	平成23年末	平成24年末
身体障害者	4,485	4,535	4,650	4,704	4,815
知的障害者	734	773	806	835	860
精神障害者	622	703	559	563	643
合計	5,841	6,011	6,015	6,102	6,318



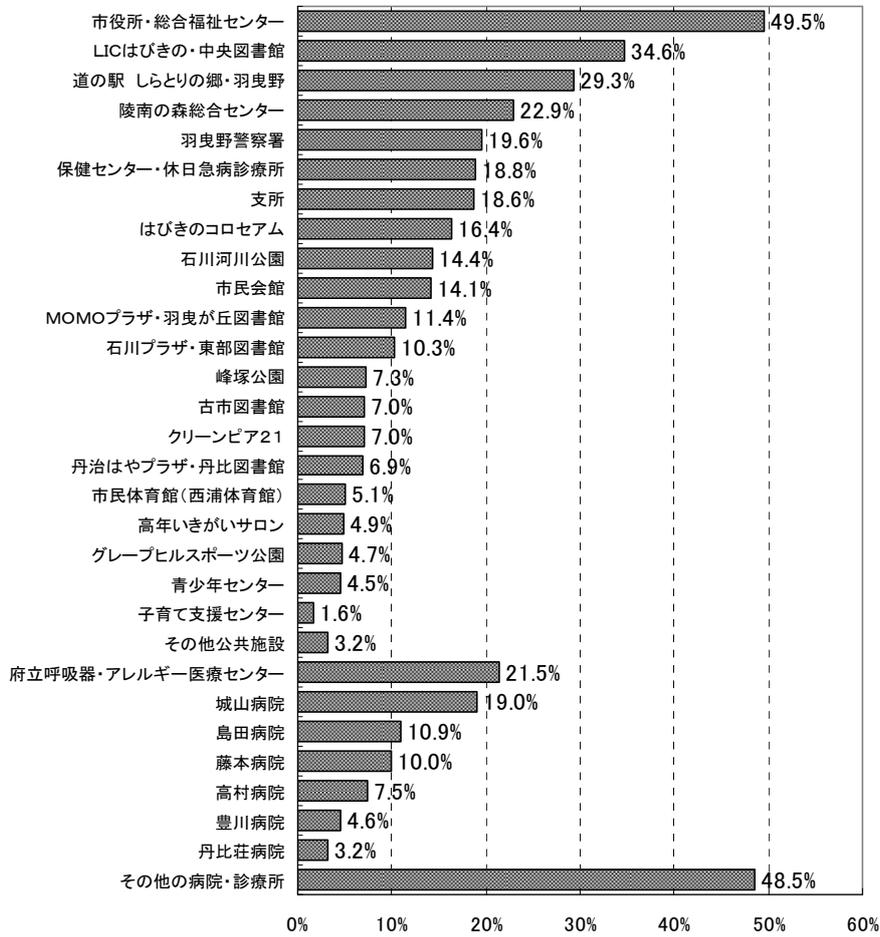


	平成20年末	平成21年末	平成22年末	平成23年末	平成24年末
視覚障害	340	344	346	334	335
聴覚・平衡機能障害	361	360	367	364	377
音声・言語・そしゃく機能障害	53	52	55	55	56
肢体不自由	2,532	2,567	2,648	2,711	2,752
内部障害	1,199	1,212	1,234	1,240	1,295
合計	4,485	4,535	4,650	4,704	4,815

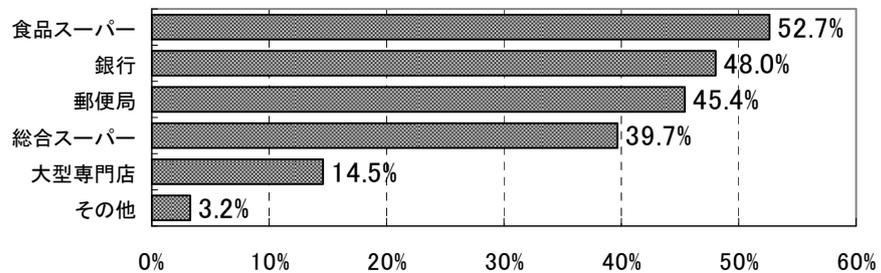
(6) 施設と経路の現状と今後の課題

①よく利用する施設（平成19年度実施の市民アンケート結果）

高齢者、障害者等がよく利用する施設として「支所」と「高村病院」等があげられています。



【よく利用する施設】



#### 4. 地区内の主な施設及び道路

##### (1) 選定のめやすについて

古市駅周辺地区を重点整備地区とした「羽曳野市バリアフリー基本構想」策定時に実施した市民アンケート調査において、よく利用する施設は1位「市役所・総合福祉センター」2位「LIC はびきの・中央図書館」となり、恵我ノ荘駅の周辺では7位に「支所」があがり、さらに「高年生きがいサロン」、「高村病院」があがっています。その他として「食品スーパー」「銀行」「郵便局」「総合スーパー」となっています。

これらをふまえ、かつ生活関連施設（高齢者、障害者等が日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設、病院、文化施設、商業施設、学校等をいう）、生活関連経路（生活関連施設相互間の道路）であって、バリアフリー法に関する国の基本方針に基づき「床面積おおそ 2,000 m<sup>2</sup>以上の特別特定建築物」そして「大阪府福祉のまちづくり条例」に定める基準をめやすとして選定しました。

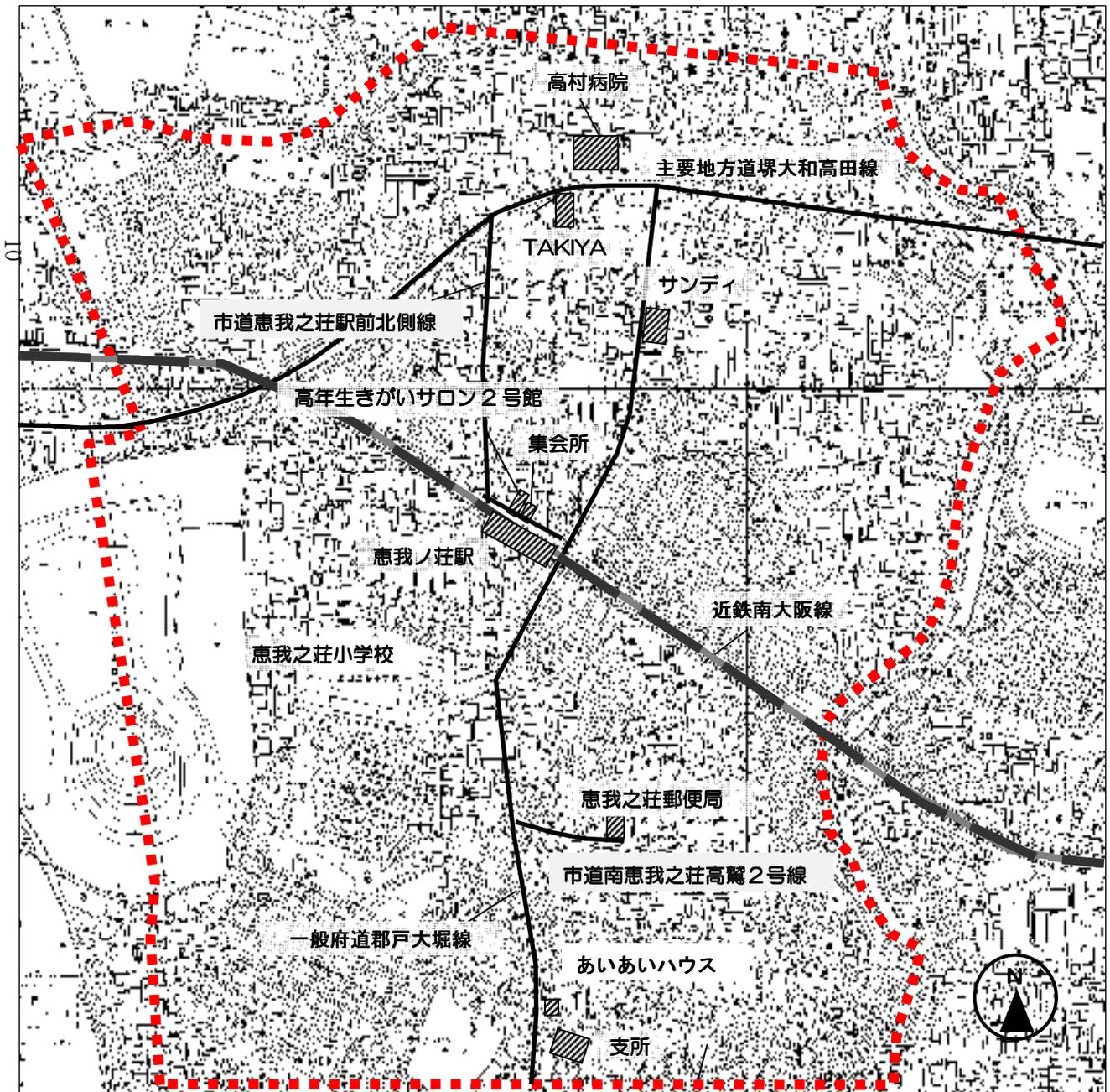
区分		対象となる施設	備考
建築物	公共施設	1. 支所	
		2. 恵我之荘小学校	避難所（体育館）が対象
		3. 市立高年生きがいサロン2号館	
		4. 市立恵我之荘集会所	
	商業施設	5. サンディ恵我之荘店	
		6. TAKIYA 恵我之荘店	
	病院	7. 高村病院	
	その他	8. あいあいハウス	
		9. 羽曳野恵我之荘郵便局	
建築物以外	旅客施設	10. 近鉄恵我ノ荘駅	
	道路	11. 一般府道郡戸大堀線	
		12. 主要地方道堺大和高田線	
		13. 市道南恵我之荘高鷲2号線	
		14. 市道恵我之荘駅前北側線	

※市営駐車場があるが駐車に供する面積が 500 m<sup>2</sup>未満のため、特定路外駐車場に該当しない。

(注: 特定路外駐車場の要件(法第2条(定義))

※商業施設について大阪府福祉のまちづくり条例は床面積 200 m<sup>2</sup>以上を対象としている。

【主要な施設・道路の位置図】



## 第3章 バリアフリー対象地区の現状

### 1. まち歩き点検をふまえた現状

#### (1) まち歩き点検調査の実施

バリアフリー対象地区に所在する施設及び道路について、高齢者団体、障害者団体、地区住民の代表等の方が集まり、バリアフリー対象地区の現状を把握するため、まち歩きを実施しました。

#### 【まち歩き点検の実施】

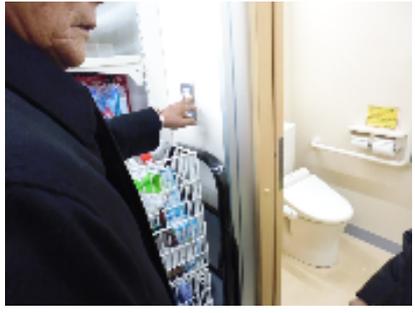
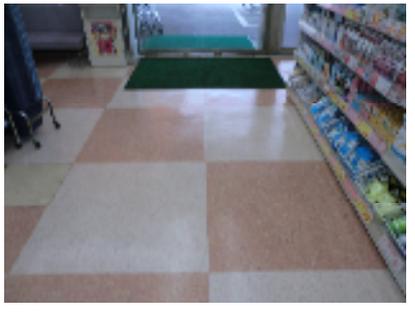
実施月日	平成 25 年 11 月 29 日 (金) 13 : 00 ~ 16 : 00
対象地区	近鉄駅南側エリアと北側エリア
調査結果のまとめ	点検調査後ワークショップ方式でまとめをした



(2) まち歩き点検をふまえた地区の現状

		地区の現状		
近鉄 恵我ノ 荘駅				<p>○北側駅舎前スロープ 北側スロープは踏切等の動線に接しており、通行の危険を避けるためには廻り込む必要がある</p> <p>○多機能トイレ 押しボタンが扉の左側にあり、左半身に障害がある等の場合は利用が困難である</p> <p>○緊急時の告知 ホームに通過・到着を知らせ、緊急時に対応する案内表示があるとよりよい</p>
	羽曳 野市 支所			
あい あい ハウス				

羽 曳 野 恵 我 之 荘 郵 便 局			
	<p>○呼び出しボタン 車いすで利用するには呼び出しボタンの位置が高い</p> <p>○玄関スロープ 出入り口に段差がある</p> <p>○駐車場 車いすマークがない</p>		
高 年 生 き が い サ ロ ン 2 号 館			
	<p>○屋外点字ブロック 点字ブロックが黄色でないからわかりづらい</p> <p>○靴の脱着用いす 玄関で靴を脱着するが、靴箱の前で腰をかけて脱着するため、いすを置いてほしい</p> <p>○ガラス窓 大きなガラス窓は見えにくくぶつからないようなシール等の貼付がない</p> <p>○車いす対応トイレ 照明ボタンは下の方に設置されているが、扉は利用しにくい折り戸式になっている</p> <p>○玄関案内アーチ 目線からは高い位置の看板アーチのため、見づらい</p>		
サ ン デ イ			
	<p>○玄関ポーチ 少し勾配があるように感じる</p> <p>○点字ブロック 出入り口から受付まで点字ブロックがない</p>		

T A K I Y A			
恵 我 之 荘 店	<p>○駐車場 車いすマークがない</p> <p>○トイレ照明ボタン トイレ照明の位置が高く車いすで利用できない</p> <p>○出入り口 点字ブロックがない</p>		
高 村 病 院			
	<p>○玄関出入り口 点字ブロックが敷かれていない</p> <p>○多機能トイレ 開閉が手動である</p> <p>1階にオストメイト対応のトイレがもうけられていない</p> <p>○聴覚障害者への伝達 聴覚障害者にわかりやすいような設備がない</p> <p>○車いす対応駐車場の告知 第1駐車場の車いす対応駐車場の案内がわかりにくい</p>		
一 般 府 道 郡 戸 大 堀 線 北 側			
	<p>○道路の路肩部 店舗前の側溝蓋は粗く、電柱等もあり、歩行スペースが少ない</p> <p>角地にくると粗目地グレーチングが重なりガタガタしており危険を感じる</p> <p>朝夕の人通りが多いときは通行に危険を感じるため、裏側の道を利用しなければならない</p>		

<p>一般府道郡戸大堀線南側</p>			
	<p>○狭隘道路 車の通行量が多く危険である</p> <p>○道路の路肩部 側溝蓋は車が乗り破損している</p> <p>バス停、郵便ポスト前は粗目地グレーチングである 大きな石が側溝前に置いてありつまづく危険がある 側溝蓋のある箇所とない箇所があるため、夜間の通行が危険である</p>		
<p>主要地方道堺大和高田線</p>			
	<p>○恵我之荘交差点 北側歩道部は横断勾配が急なため、車いすが車道側にひき寄せられるように感じる 交差点西南部分で堺大和高田線の歩道から郡戸大堀線の路肩に接続する箇所は段差が大きく危険を感じる</p> <p>○押しボタン信号の交差点（高村病院～TAKIYA間の横断歩道） 北側歩道部は縦断及び横断勾配が急なため車いすが車道側にひき寄せられるように感じる</p>		
<p>市道南恵我之荘高鷲2号線</p>			
	<p>○側溝蓋 側溝蓋がなく、また幅が広いので歩行が危険である</p>		

市道 恵我之荘 駅前北側 線		
	<p>○側溝蓋 側溝蓋が連続していないため、危険に感じる</p> <p>○勾配緩和 信号柱の足元に勾配があり移動しにくい</p>	
近鉄 踏切		
	<p>○段差 つまづく危険性がある 手押し車などが安心して渡れるようなスペースがない</p> <p>○白線 一部が消えかかっている</p>	
各交 差点	 <p>(恵我之荘西交差点)</p>	 <p>(支所前交差点)</p>
	<p>○音声付信号 恵我之荘西交差点及び支所前交差点に音声誘導機がない</p>	

## 2. 現状把握からの課題

①旅客施設、建築物等については段差解消、多機能トイレ等の整備が完了しているところもありますが、利用面での整備が十分ではないという指摘もありました。利用に際しては心のバリアフリーにつながるソフト面を充実させる必要があります。

②駅南側については、駅前広場等が暫定的利用の状態にあります。狭隘道路の解消と安全性向上の促進に合わせ、建築物等のバリアフリー整備も進めていく必要があることがわかります。

③地区の道路の多くは歩道がないため、側溝蓋上を歩行利用するケースが多く、側溝蓋の現況が歩行しやすさや安全・安心につながっている状態にあります。

